

議 題 ・ 課 題 等 提 案

目 次

頁

I. 桑名市都市計画マスタープラン改定について . . . . .	1~2
II. 桑名市国土強靱化地域計画の策定について . . . . .	3

# I. 桑名市都市計画マスタープランの改定について

## 1 現状

本市の都市計画については、都市計画法に基づき、市内の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって本市の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的として、総合計画や関連計画を踏まえ、都市計画マスタープランを基本として取り組んでいます。

現行の都市計画マスタープランは、概ね20年を計画期間としており、策定から10年経過する中、社会情勢の変化や立地適正化計画等の各種制度の創設、新たな総合計画のスタートなどへの整合を図るため、時点修正による一部改定を行うものです。

## 2 課題

### (1) 土地利用・市街地整備

人口減少の抑制を図ることが可能なポテンシャルを活用して、産業誘致政策とあわせて、桑名市立地適正化計画等に基づいた街なか居住の推進によるコンパクトシティをめざした取組みや市街化区域内の低未利用地における秩序ある開発の誘導により、人口の流入と定住化を促進することが求められます。

### (2) 交通施設整備

名古屋都市圏の一翼を担う都市として、優れた広域交通網のさらなる充実を図るとともに、市民が市内各地域をスムーズに移動できるよう都市内幹線道路の整備が課題となっています。

また、コミュニティバスの継続的な利便性向上に向けた取組みが望まれます。

### (3) 公園緑地整備

都市公園等について魅力増進や利用の向上を目指し、民間活力の導入も視野に、あり方を検討する必要があります。

### (4) 都市環境整備

あらゆる自然災害に対して、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた地域・経済社会の構築を図っていく必要があります。

### (5) 地域の魅力形成

地域の歴史文化資源の価値を見直し、観光客だけではなく市民にとっても、心の豊かさにつながるような魅力の向上を図ることが必要です。そのため、市民の多様な活動ニーズに即して地域のなかで活躍できる活動機会をつくる必要があります。

### (6) 計画の推進について

厳しい財政事情から投資的経費は大幅な削減が迫られており、今後は国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の一つである“住み続けられるまちづくりを”目指した取組みが必要となります。

現行の総合計画の基本理念を踏まえつつ、将来像の実現に向けた目標設定に改め、都市整備構想については、土地利用の方針、まちづくりの方針を時点修正しています。

また、現行市内8地区の地域特性や地域の現状と課題は、時点修正に留めており、今後、都市整備構想における各方針により、市内各地区の地域別整備構想を策定して行くことが必要です。

このため、今回の改定案の第6章には、地域別整備構想の策定に際し、行政による都市施設の整備と併せて、地域にとって身近な生活環境の改善が重要であることから、地域住民が望むまちづくりの方向性を「(仮称)まちづくり協議会」の設立状況を見据えつつ、地域別整備構想を策定して行くこととし、この取り組みには時間を要することから、次回のマスタープラン全面改定に向けて、協議、調整に努めます。

なお、第7章では、本計画の推進にあたり市内の推進体制を確保するための連絡調整会議を開催すること、また、住民主体のまちづくりの推進として(仮称)まちづくり協議会とともに地域別整備構想を策定することや、必要に応じて、民間事業者や(仮称)まちづくり協議会などの団体を都市再生特別措置法に基づく法人として指定するなど、団体と行政が連携して、公民連携によるまちづくりを推進します。

## Ⅱ. 桑名市国土強靱化地域計画の策定について

### 1 現状

国は、東日本大震災の教訓を生かし、南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模自然災害に備えるため、「国土強靱化基本法」を平成25年12月に策定しました。

本市でも、近年、異常気象による予期せぬ豪雨等の影響から、さまざまな被害が発生している状況であります。本年においても、9月4日から5日にかけて、記録的な豪雨により、市内各地で浸水や崩落等、深刻な被害が多数発生しました。

### 2 課題

国は、大規模災害等の発生の度に甚大な被害を受け、その都度、長期間かけて復旧・復興を図る、といった「事後対策」の繰り返しを避け、今一度、大規模自然災害等の様々な危機を直視して、平時から大規模自然災害等に対する備えを行うことが重要であるとしています。また、地方公共団体が実施する国土強靱化関係の補助金・交付金事業に対して、国土強靱化予算（令和元年度予算総額約1兆6,976億円）の配分に際し「重点化、要件化、見える化」等により、地域の国土強靱化への取り組みを一層促進することとしています。

本市においても、南海トラフ地震による地震・津波リスクの軽減をめざし、「三重県地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針」に従い、地震・津波リスクを考慮した都市づくりを進め、災害が起きた後で対策を行うだけではなく、事前に適切な防災対策を行うことで、被害を最小限にとどめる対策を講じる必要があります。これらの対策には、国土強靱化地域計画を策定し、国土強靱化予算の確保が必要となります。

### 3 今後の方針

今後、起こり得る大規模自然災害のあらゆるリスクを見据えつつ、災害により重要な機能が陥らない「強さ」と迅速な復旧・復興を可能とする「しなやかさ」をもつ本市の地域強靱化をめざして、本計画を庁内各部所関係所管の協力により「令和元年12月版」として策定しましたので、関係所管においては、次年度以降の対策事業費予算確保のための資料としてご活用いただくとともに、改訂版等の策定にご協力をお願いします。